

金融斡旋屋等の第三者が介在する保証の申込について

- 斡旋料、仲介手数料等を要求するいわゆる金融斡旋屋にご注意ください。
- 当協会では金融斡旋屋等の第三者が介在・介入する保証申込は一切取扱い致しません。
- 当協会でのご相談は、当協会が認めた場合以外は、本人以外の第三者の同席はお断りします。
- 保証にあたっては、所定の信用保証料以外には、どのような名目であっても、手数料・調査料等をいただく事は一切ありません。
- 何かご不審な点がありましたら、当協会宛にお問合せ下さい。